

Joy for Life



J-オイルミルズ

第17回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

CONTENTS

第17回定時株主総会招集ご通知	2
添付書類	
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時35分まで

開催日時 2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴西の間

※今回より会場を変更いたしておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようご注意ください。

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

株式会社 J-オイルミルズ

証券コード：2613

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第五期中期経営計画の2年目を迎えた2018年度は、売上高・営業利益の双方において増収増益を達成いたしました。中期経営計画で掲げた成長戦略（高付加価値品の拡売、ソリューション事業の拡大ならびに汎用油脂製品の販売価格改定等）が進んだことが主な要因となります。

また、当期純利益においては、当社発足直後の2005年以来の過去最高益を達成いたしました。

当社は2019年7月1日をもちまして創立15周年を迎えます。

当社は、おいしさの追求により、あぶらを中心とした「おいしさデザイン企業」として食用油で培った技術を、食をはじめとする様々な分野に広げ、安定的な事業成長を実現すべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長執行役員 八馬 史尚

第17回定時株主総会招集ご通知

1 日 時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

※受付開始時刻は午前9時となります。

東京都千代田区紀尾井町4-1

2 場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴 西の間

※今回より会場を変更いたしておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようご注意ください。

3 会議の
目的事項

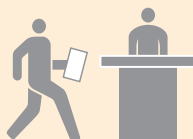
報告事項 第17期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「会社の支配に関する基本方針」ならびに連結計算書類の「連結株資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ir.j-oil.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
なお、監査役の監査した事業報告は、本招集ご通知の添付書類と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「会社の支配に関する基本方針」で構成されており、会計監査人および監査役の監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類と上記の連結計算書類の「連結株資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」で構成されております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ir.j-oil.com>)に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)
午後5時35分まで

インターネットによる議決権行使



後記(3～4ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月25日(火曜日) 午後5時35分まで



スマートフォンの場合：QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」はこちら

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 回 *

議案	原案に対する賛否
第○号 賛 否	
第○号 賛 否	
第○号 賛 否	

私は上記開示の定款株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記「賛否を〇印で表示」のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案ごとの賛否の表示のない場合は、各議案に賛成と見做すこととさせていただきます。また、議案ごとの賛否の表示がない場合は、議案ごとの賛否の表示がないものと見做すこととさせていただきます。

〇〇〇〇株式会社

議決権行使書副票（右側）

MUFG 三菱UFJ信託銀行
株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
（株主名簿管理人）三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「利用規定」および「利用ガイド」をご覧ください。

利用規定 利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合には、下の「株主総会に関するお手続き」を押してください。

株主総会に関するお手続き

※本サイトは午前9時から午後5時までの間、稼働します。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

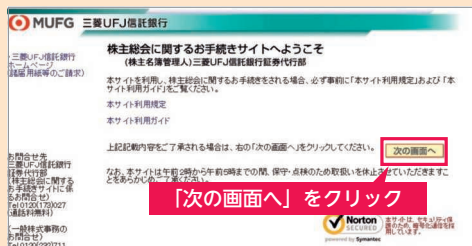
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



パソコン・携帯電話による方法

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする



議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

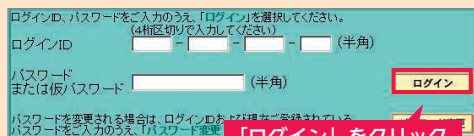


■ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

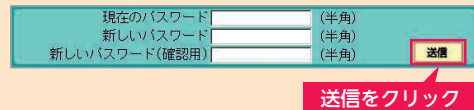
2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料) 受付時間：9：00～21：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

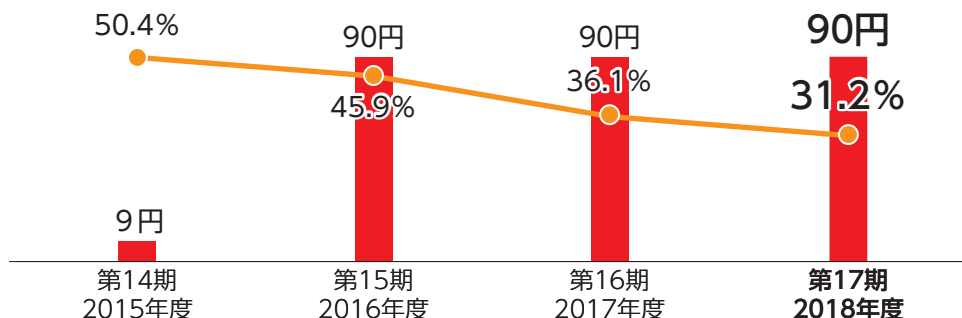
株主の皆様への安定した利益還元維持と企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、次のとおり1株につき45円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより、中間配当額1株につき45円と合わせて、当期の年間配当額は1株につき90円となります。

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 ■ 当社普通株式1株につき金 45円 ■ 配当総額 750,277,665円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日（木）

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第15期(2016年度)の配当額は、株式併合後の基準で換算しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、取締役会は業務執行の監督と重要な意思決定をするために多様な知識、多様な経験、多様かつ高度な能力をもったメンバーで構成されることが必要であると考えており、知識・経験・能力のバランス、多様性、規模を議論した上で取締役候補者を選任しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	 はちうま 史尚 八馬 史尚	再任 代表取締役社長執行役員	18回／18回 (100%)
2	 ぜんとう かつお 善当 勝夫	再任 取締役専務執行役員	18回／18回 (100%)
3	 こんどう くにひこ 近藤 邦彦	再任 取締役専務執行役員	18回／18回 (100%)
4	 まつもと えいそう 松本 英三	再任 取締役常務執行役員	18回／18回 (100%)
5	 とちお まさや 栢尾 雅也	再任 社外 社外取締役	16回／18回 (89%)
6	 えんどう よういちろう 遠藤 陽一郎	再任 社外 社外取締役	13回／13回 (100%)
7	 しんたく ゆうたろう 新宅 祐太郎	再任 社外 独立 社外取締役	17回／18回 (94%)
8	 いしだ ゆうごう 石田 友豪	新任 社外 独立	
9	 こいで ひろこ 小出 寛子	新任 社外 独立	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 栢尾雅也、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 当社は、栃尾雅也、遠藤陽一郎および新宅祐太郎の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同契約を継続する予定であります。
- 石田友豪および小出寛子の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。



候補者
番号

1 はちうま ふみなお
八馬 史尚

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 味の素株式会社入社
1998年 7月 インドネシア味の素販売株式会社代表取締役社長
2008年 7月 アメリカ味の素株式会社取締役副社長
2009年 7月 味の素株式会社食品カンパニー加工食品部長
2011年 7月 同社食品事業本部外食デリカ事業部長
2013年 6月 同社執行役員
2015年 6月 同社常務執行役員
2015年 6月 当社代表取締役社長
2016年 6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

生年月日

1959年12月8日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

4年

所有する当社の株式数

3,900株

取締役候補者とした理由

味の素株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野の経営に携わるなど豊富な経験と実績を有しております。当社代表取締役社長に就任して以降、強いリーダーシップのもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取締役会改革や、企業価値向上に向けた経営改革を推進してまいりました。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

2 ぜんとう かつお
善当 勝夫

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 味の素株式会社入社
2000年 7月 同社油脂部部長
2003年 6月 味の素製油株式会社取締役
2005年 6月 当社執行役員
2007年 6月 当社常務執行役員
2011年 6月 当社取締役（現任）
2015年 6月 当社専務執行役員（現任）
2018年 7月 当社営業管掌（現任）

生年月日

1957年11月29日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

8年

所有する当社の株式数

2,700株

取締役候補者とした理由

味の素株式会社および当社において長く油脂営業に携わり、営業本部長として、当社の販売部門を牽引してまいりました。以上のように、営業を始めとする豊富な経験・実績により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1957年4月18日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

1,300株

候補者
番号3 こんどう くにひこ
近藤 邦彦

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 豊年製油株式会社入社
2003年1月 同社化工品本部化成成品営業部長
2004年7月 株式会社 J-ケミカル取締役
2006年6月 株式会社ユタカケミカル取締役（現任）
2007年6月 株式会社 J-ケミカル代表取締役社長
2016年6月 当社取締役（現任）
2016年6月 当社常務執行役員
2018年6月 株式会社 J-ケミカル取締役会長（現任）
2018年6月 当社専務執行役員（現任）
2018年7月 当社食品・ファイン事業本部長兼油脂加工品事業本部管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社グループのケミカル事業の営業に長く携わり、2007年に株式会社 J-ケミカルの代表取締役社長に就任し、当社グループの連結業績に貢献すると共に、2016年に当社取締役に就任した以降はスターチ事業の収益改善等を推進してまいりました。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1961年1月25日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

400株

候補者
番号4 まつもと えいぞう
松本 英三

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社入社
2011年7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長
2015年4月 内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）
2017年6月 当社顧問
2017年6月 当社取締役（現任）
2017年6月 当社常務執行役員（現任）
2018年7月 当社生産・技術開発管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

味の素株式会社において食品素材・医薬品素材等の工業化研究に携わり、2015年から約2年間は内閣府大臣官房審議官として職責を全うするなど、幅広い素材の工業化研究全般に関する豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1959年8月8日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

5 とちお ま さ や
栃尾 雅也

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 味の素株式会社入社
2007年7月 同社食品カンパニー海外食品部長
2011年6月 同社執行役員経営企画部長
2013年6月 同社取締役常務執行役員
2016年6月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 味の素株式会社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業に携わり、現在は同社の取締役として、広く食品事業および会社経営全般に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1965年5月25日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

6 えんどう よういちろう
遠藤 陽一郎

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 三井物産株式会社入社
1996年7月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店
Corporate Development Dept. ゼネラル・マネジャー
2001年4月 Mitsui & Co. Venture Partners CEO & Managing Partner
2004年7月 三井物産株式会社企業投資開発部投資事業室長
2007年9月 三井物産企業投資株式会社代表取締役社長
2017年4月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部長
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2019年4月 三井物産株式会社食料本部長補佐（現任）

取締役候補者とした理由

三井物産株式会社において、海外および食品等の事業に携わり、広く食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1955年9月19日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

7 しんたく ゆうたろう
新宅 祐太郎

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 東亜燃料工業株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社
1999年1月 テルモ株式会社入社
2010年6月 同社代表取締役社長
2017年6月 同社顧問
2017年6月 参天製薬株式会社社外取締役（現任）
2017年6月 当社社外取締役（現任）
2018年3月 株式会社クボタ社外取締役（現任）
2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
2019年4月 同大学院経営管理研究科特任教授（現任）

取締役候補者とした理由

テルモ株式会社の代表取締役社長として長く会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。

（注）新宅祐太郎氏が社外取締役として在任する株式会社クボタは2018年9月に鋼板等の生産設備で使用する消耗部品（圧延用ロール）の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを公表しました。同氏は当該問題が発覚するまで当該事実を認識しておらず、平素より取締役会でコンプライアンス、法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなどその責務を果たしております。



生年月日

1957年1月1日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

8 いしだ ゆうごう
石田 友豪

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 野村證券株式会社入社
1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役社長
2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役
2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO
2008年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役
2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役専務
2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長
2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

証券会社・資産運用会社において国内外の金融に携わると共に会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

9 こ い で ひ ろ こ
小出 寛子

新任

社外

独立

生年月日

1957年8月10日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 9 月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社（現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン合同会社）入社
- 1993年 5 月 日本リーバ株式会社（現ユニリーバ・ジャパン株式会社）入社
- 2001年 4 月 同社取締役
- 2006年 4 月 マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）マーケティング統括本部長
- 2008年 4 月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社代表取締役社長
- 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)（現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国)）グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント
- 2016年 6 月 三菱電機株式会社社外取締役（現任）
- 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

多様なグローバル企業においてマーケティングに携わると共に会社経営を担い、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会において、年額3億3千万円以内（うち社外取締役は年額2千5百万円以内）としてご承認いただいております。

今般、第2号議案に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名の増員を提案させていただいております。

つきましては、社外取締役を取り巻く環境の変化に対応できるよう、取締役の報酬額の総額（年額3億3千万円以内）は変更せずに、社外取締役の報酬額のみを年額2千5百万円以内から年額5千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であります。第2号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は9名（うち社外取締役5名）となります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度の業績は、良好なミール相場環境のもと油脂事業が好調に推移し、高付加価値品の拡売、2017年度から取り組んできた油脂製品販売価格の改定効果もあり、増収増益となりました。また、特別損益では生産拠点再編により遊休となっていた土地の売却による固定資産売却益の計上や、神戸工場において台風被害による災害損失等を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高1,867億78百万円（前期比1.9%増）、営業利益56億63百万円（前期比41.4%増）、経常利益63億26百万円（前期比23.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47億49百万円（前期比15.1%増）となりました。

売上高	1,867億78百万円	前期比	1.9%増	↗
営業利益	56億63百万円	前期比	41.4%増	↗
経常利益	63億26百万円	前期比	23.1%増	↗
親会社株主に帰属する 当期純利益	47億49百万円	前期比	15.1%増	↗

セグメント別の概況

(単位：百万円)

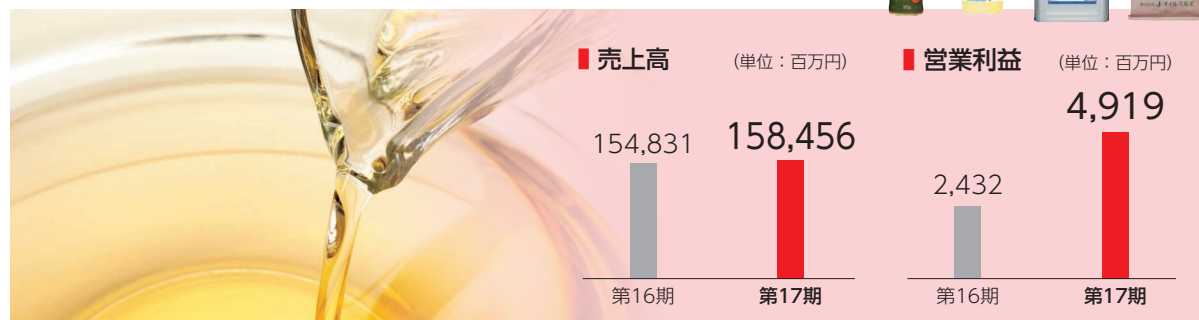
	売上高	前期比 (%)	営業利益	前期比 (%)
油脂事業	158,456	2.3%増	4,919	102.3%増
油脂加工品事業	12,781	5.1%減	148	68.8%減
食品・ファイン事業	14,095	5.5%増	458	47.7%減
その他	1,445	15.2%減	137	38.3%減
合 計	186,778	1.9%増	5,663	41.4%増



油脂事業

主要な事業内容

● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂部門においては、高付加価値品のマーケティング強化と採算構造強化を進め、増収となりました。家庭用油脂は、キャノーラ油等の販売価格の維持に努めたことで販売数量は前年同期を下回りましたが、オリーブオイルや新商品による売上伸長が寄与し、売上高は前年同期を上回りました。業務用油脂は、「長調得徳®」や「J-OILPRO®」等を中心に、顧客に対して、当社製品を使用することによるオペレーション改善、労働環境改善や配送コスト改善といった社会課題の解決への提案に注力した結果、汎用品からの需要シフトと販売価格の維持ができたことにより、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、主たる需要先である配混合飼料の国内生産量は前年同期と同程度となりました。シカゴ大豆ミール相場がアルゼンチンの大幅減産の影響を受けて高値で推移したことから、大豆ミールの販売価格は前年同期に比較して上回りましたが、販売数量は前年同期を下回りました。菜種ミールの販売価格は、大豆ミール価格の上昇や菜種ミールの国内需給を背景に前年同期を上回りましたが、販売数量は前年同期を下回りました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を上回りました。

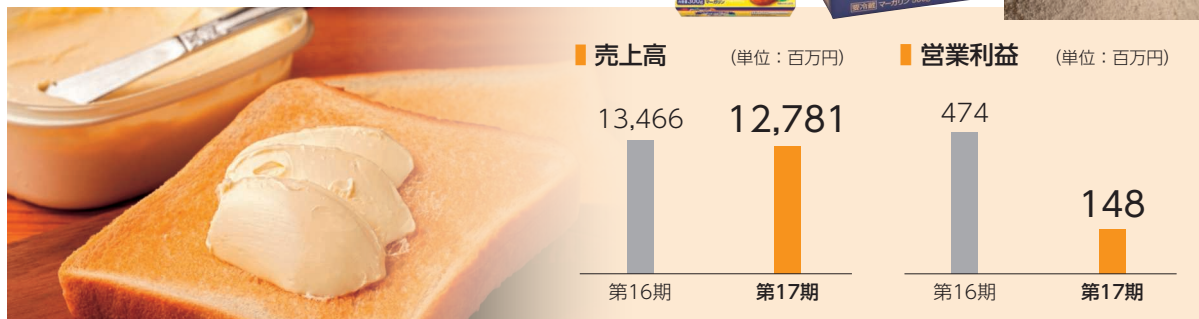
以上の結果、当事業は売上高1,584億56百万円（前期比2.3%増）、相場環境の良化に加え価格重視の販売戦略が奏功し、セグメント利益49億19百万円（前期比102.3%増）となりました。



油脂加工品事業

主要な事業内容

● マーガリン・粉末油脂



マーガリン部門においては、家庭用では、主力商品の「ラーマ®バターの風味」のパッケージ変更や増量セールの実施による販売数量の増加に努めたことにより、売上高は前年同期を上回りました。業務用では、「グランマスター®プリメランパレッツ」や「メープルパレッツ」をリテールベーカリーへ提案を推進するなど高付加価値品の拡販に努めましたが、売上高は前年同期をやや下回りました。

粉末油脂部門においては、売上高は大幅に前年同期を下回りました。

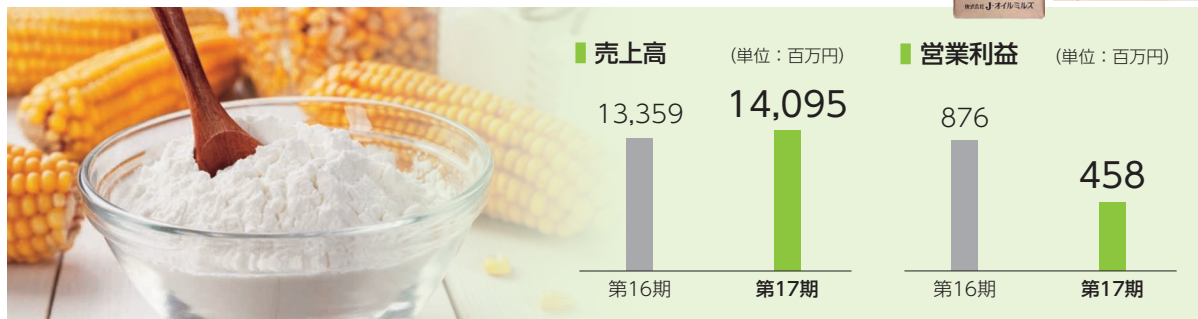
以上の結果、当事業は売上高127億81百万円（前期比5.1%減）となりましたが、原材料価格の上昇もあり、セグメント利益1億48百万円（前期比68.8%減）となりました。



食品・ファイン事業

主要な事業内容

● スターチ・ファイン・ケミカル



スターチ部門においては、食品用および工業用のコーンスターチの拡販に取り組んだことにより、売上高は前年同期をやや上回りました。

ファイン部門においては、ファインマテリアルは輸出が好調であったことにより売上高は順調に推移しました。SOYシートは米国での販売エリアが拡大した上、グルテンフリー訴求によって需要が増加したことにより、売上高は前年同期を大きく上回りました。

ケミカル部門においては、主たる需要先である木質建材市場は堅調に推移しました。石油価格の上昇を受けた原料価格の上昇に対応すべく、木質建材用接着剤の価格改定を実施するとともに販売数量の維持に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

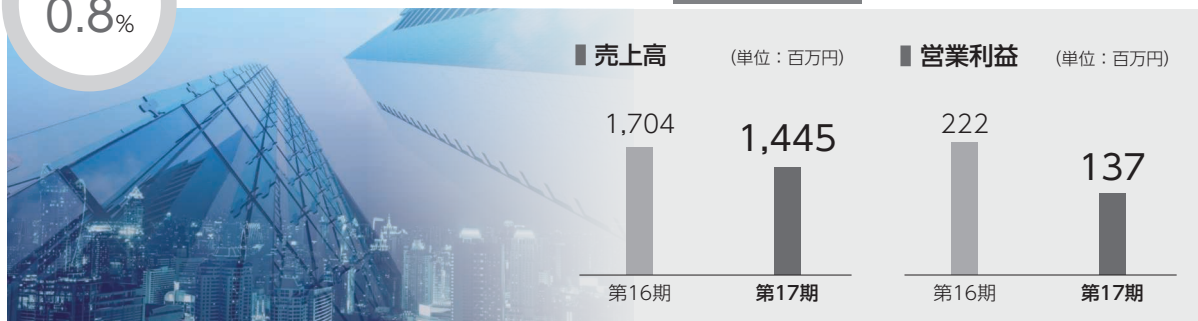
以上の結果、当事業は売上高140億95百万円（前期比5.5%増）となりましたが、一部製品の価格改定の遅れから、セグメント利益4億58百万円（前期比47.7%減）となりました。



その他

主要な事業内容

● 不動産賃貸等



その他の事業につきましては、売上高14億45百万円（前期比15.2%減）、セグメント利益1億37百万円（前期比38.3%減）となりました。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達

当事業年度において、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、5,159百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当事業年度において、該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

当事業年度において、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当事業年度において、該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当事業年度において、該当事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第14期 2015年度	第15期 2016年度	第16期 2017年度	第17期 (当事業年度) 2018年度
売上高	百万円 187,329	百万円 180,225	百万円 183,361	百万円 186,778
営業利益	百万円 4,634	百万円 5,468	百万円 4,005	百万円 5,663
経常利益	百万円 5,357	百万円 5,832	百万円 5,137	百万円 6,326
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,973	百万円 3,258	百万円 4,127	百万円 4,749
1株当たり当期純利益	円 銭 178.74	円 銭 195.91	円 銭 249.52	円 銭 288.57
総資産	百万円 153,643	百万円 164,925	百万円 153,642	百万円 147,688
純資産	百万円 79,811	百万円 83,531	百万円 84,115	百万円 86,908
1株当たり純資産	円 銭 4,795.83	円 銭 5,019.67	円 銭 5,107.63	円 銭 5,276.75
株主資本利益率 (ROE)	% 3.7	% 4.0	% 4.9	% 5.6

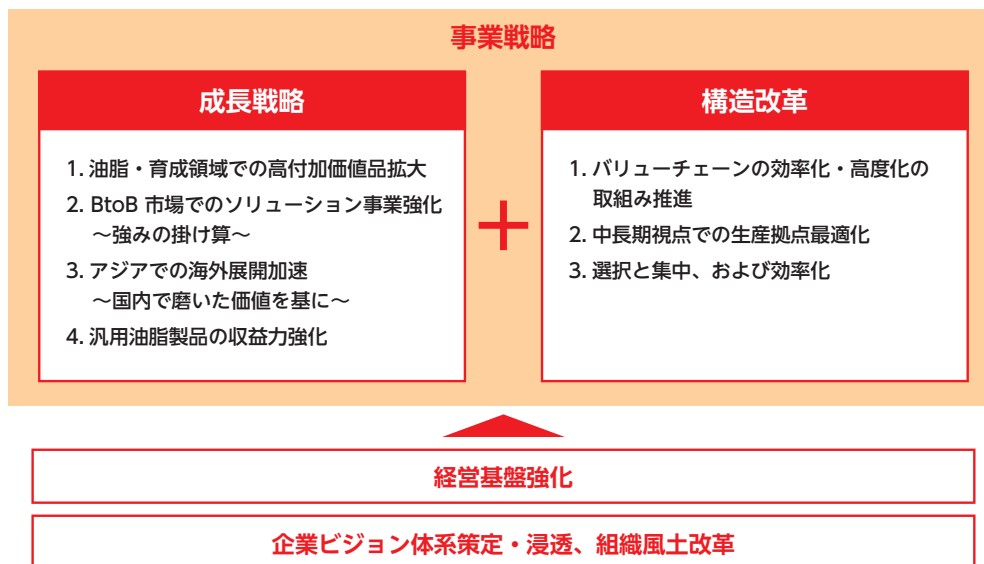
- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 当事業年度の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を適用しており、第16期の総資産は遡及修正後の数値を記載しております。

4. 対処すべき課題

物流費の継続上昇、エネルギー・資材価格上昇等の国内の事業環境に加え、先行き不透明な国際的通商課題による相場・為替変動のリスクに対処すべきと認識しております。

第五期中期経営計画達成とその後の成長に向け、高付加価値品の売上拡大や構造改革等に取り組み、持続的成長が可能な企業体質を構築してまいります。

当社グループは、2017年度に第五期中期経営計画および企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」を発表しました。2019年度は本中期経営計画を確実に達成するための振り返り年度と位置づけ、これまで推進してきた成長戦略と構造改革に加え、それらを支える経営基盤強化と企業理念浸透を核とした組織風土改革を引き続き推進し、持続的な成長基盤を確立してまいります。さらに2030年を見据え、社会の構造変化から生じる事業機会に対し、当社の強みを活かして食資源や環境の社会課題を解決する事業を育ててまいります。



<成長戦略>

油脂事業については、家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案や新製品の浸透と拡売、業務用市場においては長持ち油「長調得徳[®]」、様々な調味・調理機能を有する「J-OILPRO[®]」の提案をさらに強化してまいります。ソリューション事業においては当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓・製パン素材となるミックス粉も加えて、おいしさデザインの実現に向けた提案を行ってまいります。さらに2018年7月にオープンした「おいしさデザイン工房」において、上記素材の強みの掛け算による新たな価値創造の検討を日々行っておりまいます。

<構造改革>

2018年度より持続的成長を確実なものとするために油脂事業、油脂加工品事業、食品・ファイン事業の主要3事業へセグメント体系を変更しております。これらの事業成長を一層加速して、全社成長加速につなげてまいります。特に油脂事業においては物流費の高騰に対する施策として、2019年3月に発表した油脂製品の価格改定を推進してまいります。

また2019年4月に生産子会社3社を統合し、株式会社J-パックを発足しました。各社の生産技術、ノウハウを体系化、蓄積し、また引き続き生産拠点再編検討を進め、当社グループ全体の生産効率および稼働率の向上を進めます。

<経営基盤強化>

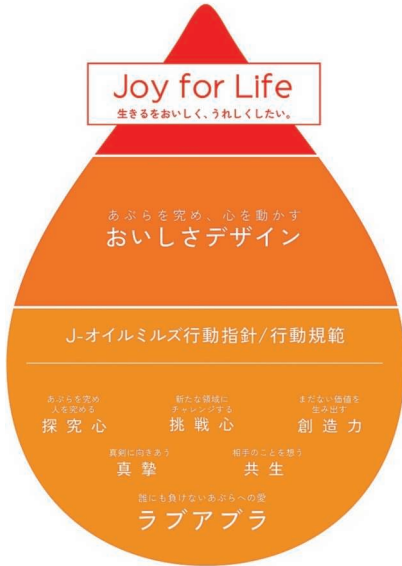
2019年4月に人事制度を改定しました。多様性、働きがい、チャレンジに重きを置き、自律的成長を促す制度の運用を着実にを行い、将来の当社グループを担う人財の育成と働き方改革を推進してまいります。また2019年度より社内取締役を5名から4名とする一方で、社外取締役を4名から5名とすることで監督機能をさらに強化し、統制の取れた経営を推進してまいります。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGsで挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV経営を推進してまいります。また事業活動による負の影響を最小化するESGに配慮した経営を同時に進めてまいります。

<企業理念>

これらの取り組みを一丸となって推進するために、全社における企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」のさらなる浸透を進めます。当社グループの使命として油の価値を究めて強みを伸ばしていくことで、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指してまいります。

- 3社経営統合による企業価値の最大化
- 事業環境の変化への対応



目指すべき未来

将来的（2030年）には、
油以外・食以外の領域にも展開し、海外も含めて、
人々の生活を豊かにし、Joy for Lifeを実現する。

私たちの使命

中期的（2020年）には、
有形・無形の資産を有する油のおいしさに軸足を置き、
油の価値を究めて強みを伸ばしていくことで人々の心を動かす
おいしさを創造し、おいしさデザイン企業を目指す。

私たちの価値

おいしさとうれしさを創造するために、
世の中に興味を持ち、自ら考え、動き出そう。
あらゆる壁を越えて、互いの強みを掛け合わせよう。
常に挑戦し、失敗から学び、また挑戦しよう。

5. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油 脂 事 業	家庭用油脂・業務用油脂 油糧（大豆ミール・菜種ミール）、飼料
油 脂 加 工 品 事 業	マーガリン 粉末油脂
食 品 ・ ファイン事業	スターチ ファイン（ビタミンK 2） SOYシート ケミカル（接着剤）
そ の 他	不動産賃貸等

（注）健康食品の事業は、2018年6月末をもって撤退いたしました。

6. 当社の主要な事業所

本 社	東京都中央区明石町8番1号			
支 社 お よ び 支 店	東京支社	（東 京 都 中 央 区）	大阪支社	（大 阪 市 北 区）
	北海道支店	（札 幌 市 中 央 区）	東北支店	（仙 台 市 青 葉 区）
	関東信越支店	（群 馬 県 高 崎 市）	名古屋支店	（名 古 屋 市 中 区）
	北陸支店	（石 川 県 金 沢 市）	中国支店	（広 島 市 中 区）
	四国支店	（香 川 県 高 松 市）	九州支店	（福 岡 市 中 央 区）
工 場 お よ び 事 業 所	千葉工場	（千 葉 市 美 浜 区）	横浜工場	（横 浜 市 鶴 見 区）
	静岡工場	（静 岡 市 清 水 区）	浅羽工場	（静 岡 県 袋 井 市）
	神戸工場	（神 戸 市 東 灘 区）	倉敷工場	（岡 山 県 倉 敷 市）
	若松工場	（北九州市若松区）	坂出事業所	（香 川 県 坂 出 市）
研 究 開 発	フードデザインセンター（東京都中央区・横浜市鶴見区・横浜市戸塚区・静岡市清水区）			
	技術戦略センター（東京都中央区・横浜市鶴見区）			

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	本 社	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
株 式 会 社 J - ウ ィ ズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害 保険代理業
日 華 油 脂 株 式 会 社	東京都中央区	400	100	油脂の販売
株 式 会 社 J - ケ ミ カ ル	東京都中央区	90	100	接着剤・ホルマリン等の販売

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,289名	210名増

- (注) 1. 従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。
2. 前期末比で210名増加した従業員には、当事業年度から新たに連結対象とした生産子会社3社の187名が含まれております。

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	710
農 林 中 央 金 庫	690
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	690

(注) 上記の他に、9金融機関によるシンジケート・ローン5,000百万円の借入があります。

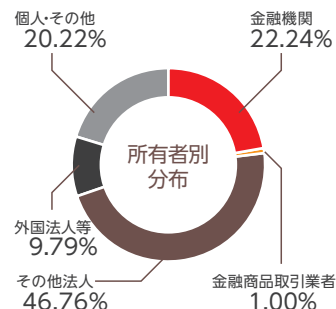
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株

2. 発行済株式の総数 16,754,223株
(うち自己株式81,386株)

3. 株 主 数 20,669名
(前期比1,085名減)

4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	4,526	(27.15)
三井物産株式会社	2,087	(12.52)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	468	(2.81)
東京海上日動火災保険株式会社	414	(2.49)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	374	(2.25)
J - オイルミルズ取引先持株会	355	(2.13)
株式会社みずほ銀行	271	(1.63)
農林中央金庫	270	(1.62)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	256	(1.54)
三井住友海上火災保険株式会社	244	(1.46)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	八 馬 史 尚	
取締役兼専務執行役員	善 当 勝 夫	営業管掌
取締役兼専務執行役員	近 藤 邦 彦	食品・ファイン事業本部長兼油脂加工品事業本部管掌
取締役兼常務執行役員	松 本 英 三	生産・技術開発管掌
取締役兼執行役員	立 見 健 一	コーポレート管掌
社外取締役	栃 尾 雅 也	味の素株式会社取締役専務執行役員
社外取締役	遠 藤 陽一郎	三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部長
社外取締役	今 井 靖 容	公認会計士今井靖容事務所代表（公認会計士） 株式会社三栄コーポレーション社外取締役（監査等委員）
社外取締役	新 宅 祐太郎	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
社外監査役（常勤）	塩 田 良 晴	
監査役（常勤）	吉 田 哲	
監査役	野 崎 晃	野崎法律事務所代表（弁護士） アイペット損害保険株式会社社外監査役 イチカワ株式会社社外取締役
社外監査役	池 谷 修 一	公認会計士池谷修一事務所代表（公認会計士） セントケア・ホールディング株式会社社外監査役

- （注） 1. ・社外取締役栃尾雅也氏が取締役専務執行役員を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・社外取締役遠藤陽一郎氏が業務執行者として勤務する三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2. 社外取締役今井靖容氏、新宅祐太郎氏および社外監査役池谷修一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役小玉祐司氏は、2018年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	栃 尾 雅 也	当事業年度に開催した取締役会18回のうち16回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
社外取締役	遠 藤 陽一郎	2018年6月29日の就任後に開催した当事業年度の取締役会13回すべてに出席し、主に海外および食品事業に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
社外取締役	今 井 靖 容	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。
社外取締役	新 宅 祐太郎	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	塩 田 良 晴	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、監査役会24回のうち22回に、それぞれ出席し、主に企業におけるリスク管理・企業法務全般を担った経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	池 谷 修 一	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、監査役会24回すべてに、それぞれ出席し、主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

3. 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	8	167	5	32	6	42	242
（うち社外取締役）	（2）	（18）	－	－	－	－	（18）
監査役	4	57	－	－	－	－	57
（うち社外監査役）	（2）	（28）	－	－	－	－	（28）

- （注） 1. 固定報酬および株式報酬には、2018年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額（固定報酬および賞与）は、年額3億3千万円（うち社外取締役は年額2千5百万円）であります。（2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議）
監査役の基本報酬限度額（固定報酬）は、年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）であります。（2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議）
3. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象としており、それに拠出する金銭の上限は3億9千万円、付与する当社株式の総数は19万5千株を上限としております。（2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議）
株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント（1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。）を取得価格（平均値）で換算したものであります。
4. 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

② 役員報酬額の決定方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - （i）定額の「固定報酬」
 - （ii）業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、事業年度ごとの連結業績等に基づく短期インセンティブ（賞与）
 - （iii）業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、4ヶ年にわたる中長期的な業績および当社株価に連動する長期インセンティブ（株式報酬）
- ・社外取締役の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - 定額の「固定報酬」
- ・監査役（社外監査役を含む）の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - 定額の「固定報酬」

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第29条および第38条の定めに基づき、当社は、社外取締役栃尾雅也氏、遠藤陽一郎氏、今井靖容氏、新宅祐太郎氏ならびに社外監査役塩田良晴氏、池谷修一氏および監査役吉田哲氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってE Y新日本有限責任監査法人となりました。

2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額
69百万円

(注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
69百万円

3. 非監査業務の内容

当事業年度において、該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期 (2018年3月31日現在)	第17期 (2019年3月31日現在)	科 目	(ご参考) 第16期 (2018年3月31日現在)	第17期 (2019年3月31日現在)
資産の部	153,642	147,688	負債の部	69,527	60,779
流動資産	74,652	70,883	流動負債	40,398	31,854
現金及び預金	2,856	2,425	支払手形及び買掛金	14,796	12,654
受取手形及び売掛金	33,981	36,953	短期借入金	10,950	2,600
商品及び製品	14,543	13,156	1年内返済予定の 長期借入金	1,000	200
原材料及び貯蔵品	19,915	15,614	未払法人税等	1,429	392
その他	3,361	2,737	未払消費税等	34	1,436
貸倒引当金	△4	△3	賞与引当金	888	1,012
			役員賞与引当金	—	34
固定資産	78,922	76,745	その他	11,299	13,524
有形固定資産	61,271	59,217	固定負債	29,128	28,924
建物及び構築物	14,529	14,237	社債	12,000	12,000
機械装置及び運搬具	21,570	20,716	長期借入金	6,940	6,740
土地	21,173	19,599	リース債務	1,706	1,597
リース資産	1,913	1,800	退職給付に係る負債	3,091	3,328
建設仮勘定	1,641	2,308	役員退職慰労引当金	17	17
その他	443	556	役員株式給付引当金	60	131
無形固定資産	976	1,529	環境対策引当金	98	78
投資その他の資産	16,674	15,998	長期預り敷金保証金	2,319	2,344
投資有価証券	15,435	14,544	繰延税金負債	2,034	1,968
長期貸付金	2	0	その他	861	717
退職給付に係る資産	652	627	純資産の部	84,115	86,908
繰延税金資産	35	213	株主資本	78,878	82,266
その他	683	736	資本金	10,000	10,000
貸倒引当金	△134	△125	資本剰余金	31,633	31,633
			利益剰余金	38,324	41,714
繰延資産	67	59	自己株式	△1,079	△1,081
社債発行費	67	59	その他の包括利益累計額	5,182	4,574
			その他有価証券評価差額金	5,456	4,784
			繰延ヘッジ損益	△120	19
			為替換算調整勘定	108	69
			退職給付に係る調整累計額	△262	△299
			非支配株主持分	54	67
資産合計	153,642	147,688	負債及び純資産合計	153,642	147,688

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		第17期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
売上高	183,361		186,778	
売上原価	153,098		151,959	
売上総利益	30,262		34,819	
販売費及び一般管理費	26,257		29,155	
営業利益	4,005		5,663	
営業外収益	1,317		829	
受取利息	0		0	
受取配当金	974		441	
持分法による投資利益	203		262	
雑収入	138		123	
営業外費用	185		166	
支払利息	123		102	
支払手数料	24		23	
雑支出	37		40	
経常利益	5,137		6,326	
特別利益	3,274		698	
固定資産売却益	6		477	
投資有価証券売却益	3,251		91	
関係会社株式売却益	16		—	
会員権売却益	—		0	
補助金収入	—		129	
特別損失	2,325		808	
固定資産売却損	3		—	
固定資産除却損	288		458	
減損損失	1,686		4	
工場再編費用	328		32	
会員権評価損	5		0	
災害による損失	—		312	
環境対策引当金繰入額	9		—	
リース解約損	4		1	
税金等調整前当期純利益	6,086		6,215	
法人税、住民税及び事業税	2,295		1,361	
法人税等調整額	△353		93	
当期純利益	4,144		4,760	
非支配株主に帰属する当期純利益	16		11	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,127		4,749	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期 (2018年3月31日現在)	第17期 (2019年3月31日現在)	科 目	(ご参考) 第16期 (2018年3月31日現在)	第17期 (2019年3月31日現在)
資産の部	148,290	142,746	負債の部	69,118	60,552
流動資産	71,236	67,315	流動負債	40,338	31,829
現金及び預金	2,207	1,648	買掛金	12,822	10,726
受取手形	522	420	短期借入金	10,950	2,600
売掛金	31,274	34,351	1年内返済予定の 長期借入金	1,000	200
商品及び製品	14,405	12,983	未払金	2,835	4,373
原材料及び貯蔵品	19,912	15,609	設備関係未払金	2,779	3,804
前払費用	303	343	未払費用	4,209	4,347
短期貸付金	3	7	未払法人税等	1,294	252
その他	2,605	1,949	未払消費税等	—	1,380
			前受金	17	17
固定資産	76,987	75,370	預り金	3,205	2,990
有形固定資産	61,331	59,453	賞与引当金	837	902
建物	9,067	8,954	役員賞与引当金	—	34
構築物	5,269	5,124	リース債務	206	198
機械及び装置	21,513	20,665	その他	179	1
車両運搬具	2	3	固定負債	28,779	28,723
工具、器具及び備品	424	540	社債	12,000	12,000
土地	21,933	20,930	長期借入金	6,940	6,740
リース資産	1,911	1,781	退職給付引当金	2,840	2,907
建設仮勘定	1,208	1,453	役員株式給付引当金	60	131
無形固定資産	971	1,522	環境対策引当金	98	78
特許権	0	0	繰延税金負債	2,677	2,959
ソフトウェア	937	1,488	リース債務	1,704	1,582
施設利用権	33	33	資産除去債務	467	437
			長期預り敷金保証金	1,597	1,607
投資その他の資産	14,684	14,395	長期未払金	393	280
投資有価証券	10,237	9,744	純資産の部	79,172	82,193
関係会社株式	3,341	3,201	株主資本	74,474	77,729
出資金	8	8	資本金	10,000	10,000
長期貸付金	2	0	資本剰余金	43,717	43,717
長期前払費用	5	46	資本準備金	32,393	32,393
その他	1,520	1,519	その他資本剰余金	11,323	11,324
貸倒引当金	△133	△124	利益剰余金	21,721	24,978
投資損失引当金	△296	—	利益準備金	2	2
			その他利益剰余金	21,718	24,975
繰延資産	67	59	固定資産圧縮積立金	223	215
社債発行費	67	59	繰越利益剰余金	21,495	24,760
			自己株式	△963	△966
資産合計	148,290	142,746	評価・換算差額等	4,697	4,464
			その他有価証券評価差額金	4,818	4,444
			繰延ヘッジ損益	△120	19
			負債及び純資産合計	148,290	142,746

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第16期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		第17期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
売上高		174,219		176,983
売上原価		146,635		144,893
売上総利益		27,584		32,089
販売費及び一般管理費		24,410		27,198
営業利益		3,173		4,891
営業外収益		1,284		757
受取利息		0		0
受取配当金		1,152		611
雑収入		131		145
営業外費用		184		162
支払利息		80		63
社債利息		47		44
支払手数料		24		23
雑支出		31		32
経常利益		4,273		5,485
特別利益		3,271		1,565
固定資産売却益		6		1,048
投資有価証券売却益		3,248		91
関係会社株式売却益		16		—
会員権売却益		—		0
投資損失引当金戻入額		—		296
補助金収入		—		129
特別損失		806		822
固定資産売却損		3		—
固定資産除却損		239		456
減損損失		216		4
工場再編費用		328		32
災害による損失		—		314
関係会社株式評価損		—		14
会員権評価損		5		0
リース解約損		4		1
環境対策引当金繰入額		9		—
税引前当期純利益		6,739		6,228
法人税、住民税及び事業税		2,027		1,086
法人税等調整額		△84		384
当期純利益		4,796		4,757

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考(トピックス)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J-オイルミルズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、事業本部長、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、支社・支店等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社及び主な関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）イの基本方針の内容及び同号口の取組の具体的内容につき、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑥ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査部、E Y 新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）イの基本方針の内容については、指摘すべき事項は認められません。同じく同条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

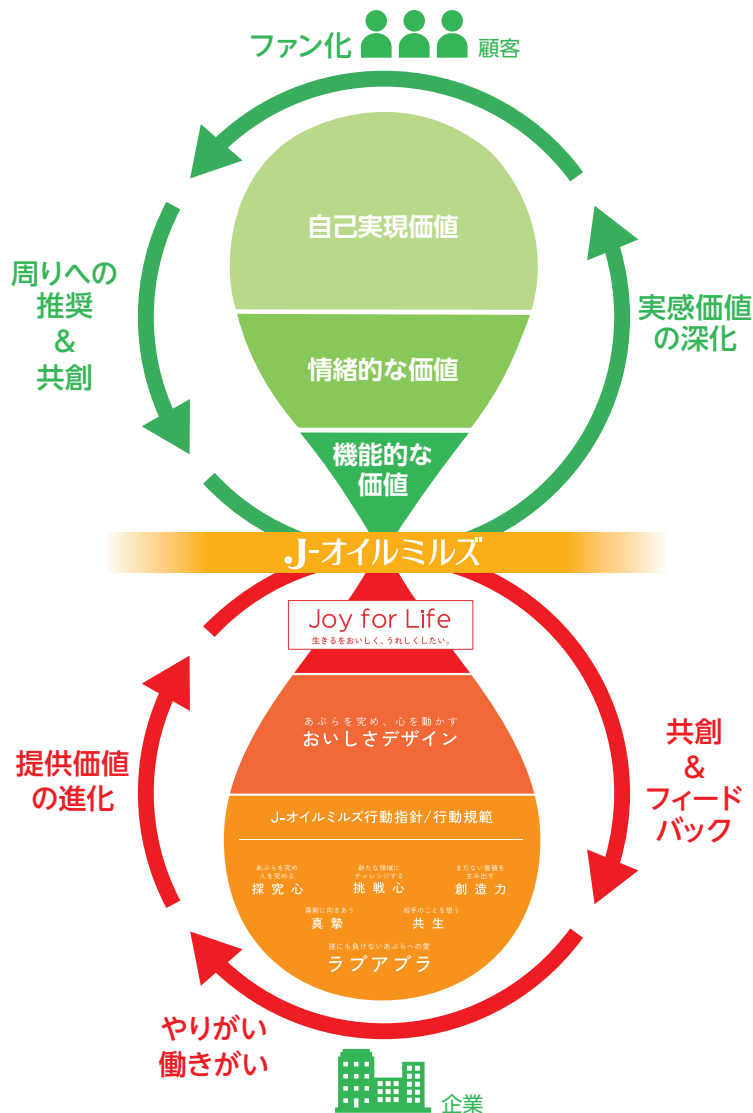
株式会社 J-オイルミルズ 監査役会	
常勤監査役（社外監査役）	塩 田 良 晴 ㊟
常勤監査役	吉 田 哲 ㊟
監 査 役	野 崎 晃 ㊟
監 査 役（社外監査役）	池 谷 修 ㊟

以 上

(ご参考)

トピックスーESG

企業理念 Joy for Lifeサイクル



当社は2017年10月、第五期中期経営計画の策定に合わせて新たに企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」を策定いたしました。

企業理念の策定において、「あるべき姿」を社員全員で語り合う「未来キャラバン」を実施し、全国の若手、中堅社員で構成された提言チームが当社の未来を発想し、議論を重ねた内容をベースに、目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値を策定しました。

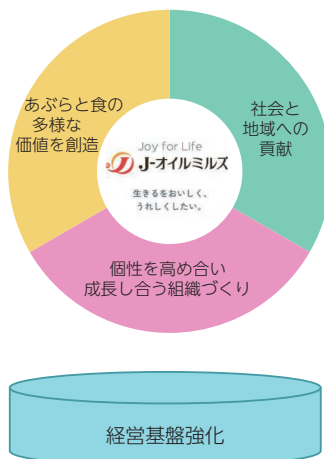
この企業理念のもと、当社独自の技術とサービスでお客様の「Joy」を創造することを私たちの働きがい「Joy」につなげ、「J-オイルミルズ」ブランド価値向上を実現します。

なお、今年2月には「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」をコーポレートビジョンといたしました。

マテリアリティとSDGs

- 当社のマテリアリティを「あぶらと食の多様な価値を創造」「社会と地球への貢献」「個性を高め合い成長し合う組織づくり」「経営基盤強化」の4領域に特定

マテリアリティの4領域



特定した4領域の重要課題

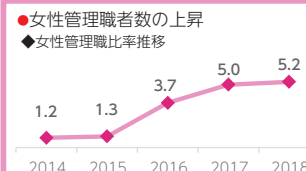
- EMSの継続的強化
- 持続可能な資源利用
- 気候変動の緩和と適応
- サプライチェーンマネジメントの強化
- ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- 地域社会への貢献と共同



18年度までの取り組み例



- 企業風土の改革
- 人材育成
- 働き方改革の推進
- 健康経営の推進
- ダイバーシティ&インクルージョン



- 食の安心・安全
- 顧客満足の追求
- 社会課題の解決に貢献する商品の提供・開発
- おいしさと健康の創造



- コーポレートガバナンスの強化
- リスクマネジメントの強化とコンプライアンスの推進
- 生産体制の最適化



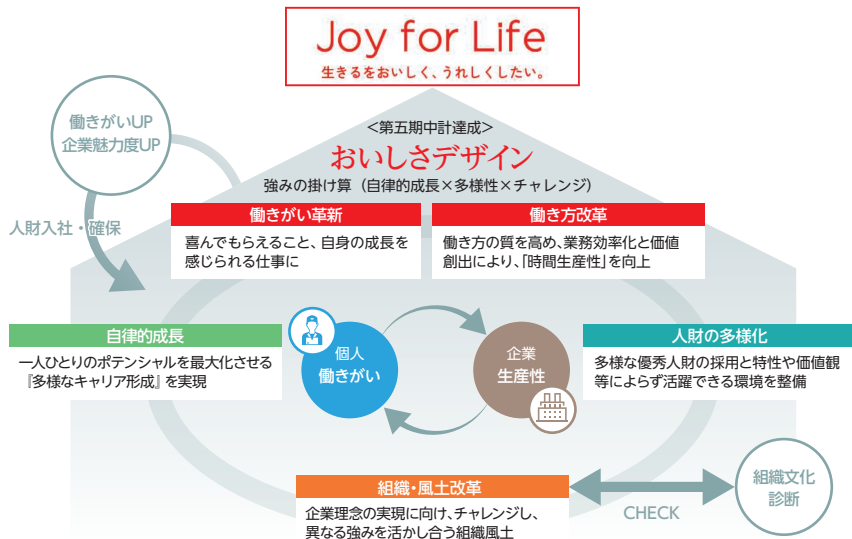
- 社外取締役増員・業績連動型報酬制度導入
- 指名諮問委員会、報酬諮問委員会設置

人財育成に対する取り組み

安定的な事業運営と成長の原動力は従業員です。当社は第五期中期経営計画において「人財の育成」と、働きがいの向上に資する「働き方改革」を事業基盤強化の柱として位置づけています。人事制度のプロジェクトチームを発足しさまざまな取り組みを進めています。「働き方改革」に伴う人事制度改定、社員の自律的成長をサポートするための「キャリアデベロップメントプログラム」、次世代の経営幹部を育成する「経営幹部候補者研修」、人財の多様化推進のための女性活躍推進委員会「カシオペアプロジェクト」の発足等、第五期中期経営計画を推進し、事業や業務を強化するため、「人財の育成」に取り組んでいます。

重点取り組み

	18年度の取り組み	19年度以降の主な取り組みテーマ
社員の自律的成長促進	●新管理職人事制度の導入 ●キャリアデベロップメントプログラム(CDP)導入、稼働 ●継続的なキャリア開発支援	●新一般職人事制度の導入 ●CDPの育成・異動計画へのリンク、展開 ●教育体系の整備、キャリア開発支援の拡充
働き方改革	●フレキシブルワークの実践 ▶外勤モバイル制度、サテライトオフィス - スーパーフレックスタイム制度	●有給休暇取得促進 ●時間単位有給休暇制度の導入 ●在宅勤務制度の導入
人財の多様化	●女性活躍推進(カシオペアプロジェクト発足) ▶女性管理職数: 5.2%(2019年3月末時点) ●通年採用の強化	●えるばし取得 ●シニア再雇用制度の改定・導入
組織風土改革	●企業理念浸透 ●従業員意識調査の実施	●従業員意識調査からの行動計画と展開



(ご参考)

トピックスー成長戦略



新たな価値を創造する拠点

「おいしさデザイン工房」オープン

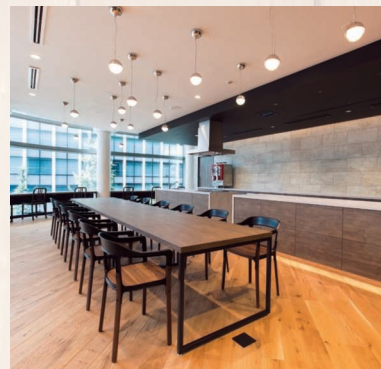
2018年7月、東京都中央区八丁堀に「おいしさデザイン工房」を設立しました。

「おいしさデザイン工房」は、お客様へのソリューション提案力を強化し、新しいおいしさを社内外へ発信すべく、キッチン・ベーカリー・オフィス機能を備えた複合プレゼンテーション施設です。

一般家庭のキッチン能力からプロの調理現場まで広く対応できる複合のデモ・プレゼン用キッチンを設置しているほか、モニターやカメラなどの中継機能を備えたキッチンスタジオや、ベーカリーやお菓子、チョコレートなどの試作室を整備しています。

また通常のオフィス機能に加え、防災時のBCP拠点としての機能も備えています。

最新の設備をもつ工房のオープン以来、多くのお客様にお越しいただき、当社の技術力、ソリューション提案力に高い評価をいただいています。



バックアルドリン社製品の輸入販売開始

2019年2月よりbackaldrin（以下「バックアルドリン」）社製品の輸入販売を開始しました。

バックアルドリン社は1964年にオーストリアで創業した製菓・製パン素材メーカーです。世界7カ所に生産工場を持ち、約700種類の製品を販売し、おいしさはもちろんのこと、①健康訴求②安心な素材③効率化といった市場ニーズにマッチした製品ラインナップを有します。幕張メッセで開催された第26回国際製パン製菓関連産業展（MOBAC SHOW）に出展し、多くのお客様にご来場いただきました。



<メ 毛 欄>

[illegible]

<メ 毛 欄>

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

<メ 毛 欄>

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主メモ

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主 確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://ir.j-oil.com （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先

当社株式を証券会社等の口座 にお預けの場合

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社
（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
このため、株主さまからお取引の証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座に お預けの場合

お取引の証券会社等へ
お問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へ
お問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4-1 電話 03-3265-1111 (代表)

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴西の間



交通機関のご案内

地下鉄 (東京メトロ)

- 銀座線・丸ノ内線
- 半蔵門線
- 有楽町線
- 丸ノ内線・南北線

- 「赤坂見附駅」(D紀尾井町口)より徒歩10分
- 「永田町駅」(7番口)より徒歩10分
- 「麹町駅」(2番口)より徒歩9分
- 「四ツ谷駅」(1番口)より徒歩9分

- ―― 徒歩経路
- ―― 徒歩経路
- ―― 徒歩経路
- ―― 徒歩経路

J R

JR中央線・総武線

「四ツ谷駅」(麹町口・赤坂口)より徒歩9分

―― 徒歩経路

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

当日は、お土産(当社商品)をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お1人様につき1個とさせていただきます。

